

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	1,443,752	1,443,752	1,575,508	1,575,508	△ 131,756	△ 131,756	
2	経済総務事務費	12,959	1,665	12,284	1,131	675	534	
3	横浜経済活性化推進事業	12,740	11,025	15,788	14,073	△ 3,048	△ 3,048	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,469,451	1,456,442	1,603,580	1,590,712	△ 134,129	△ 134,270	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,443,752	0	0	0	0	1,443,752
令和5年度	1,575,508	0	0	0	0	1,575,508
増▲減	▲131,756	0	0	0	0	▲131,756

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,636,472	1,604,184
	市債＋一般財源	1,636,472	1,604,184
決算	事業費	1,627,591	1,607,350
	市債＋一般財源	1,627,591	1,607,350

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	経済局職員人件費 ・常勤一般職員 163人 ・暫定再任用職員 常勤職員 2人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,443,752	1,575,508	▲131,756	
	細事業合計	1,443,752	1,575,508	▲131,756		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、課長 係長 公正・適正に作成しました。

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	経済総務事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,959	0	0	11,294	0	1,665
令和5年度	12,284	0	0	11,153	0	1,131
増▲減	675	0	0	141	0	534

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,100	12,262	11,894	11,894	11,894
	市債+一般財源	1,034	873	600	600	600
決算	事業費	2,964	3,259			
	市債+一般財源	-8,189	-14,435			

事業概要 (アクティビティ)	①局内の連絡調整に係る経費、消耗品、備品の購入等の各種経費を支出します。 ②人権啓発推進のための各種研修等を実施します。 ③外部機関で実施する研修への職員の派遣や外部講師を招いての研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①局内の連絡調整や円滑な事務運営を目的とします。 ②本市職員一人ひとりの正しい理解及び認識を深め、人権尊重を基礎とした市政の運営を行うことを目的とします。 ③現場・市民・企業目線で情報を収集し、多様な観点から総合的に物事を捉えることができるとともに、社会・経済情勢の変化を敏感に感じ取り、横浜経済活性化に向けて主体的に考え、行動する職員の育成を目的とします。							
背景・課題	①局内の円滑な事務運営を行うために、適切な補助が求められます。 ②依然として差別や偏見が存在しており、職員一人ひとりの高い人権意識が求められます。 ③変化の激しい社会情勢に迅速に対応するため、職員一人ひとりの主体性を育む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法等							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年（研修等の実施）							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務事務費	12,313	11,638	675
2	人権啓発研修費	216	216	0	
3	人材育成費	430	430	0	
細事業合計		12,959	12,284	675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 昌史	係長 小川 靖人	加山 菜々代
------------------------------------	-------------	-------------	--------

	細事業合計	12,740	15,788	▲3,048	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 聡	齋藤 勝利	本間 崇大

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	産業連携推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	2
事業名称	オープンイノベーション推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	118,847	11,000	0	36,371	0	71,476
令和5年度	147,168	10,500	0	35,471	0	101,197
増▲減	▲28,321	500	0	900	0	▲29,721

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	193,571	166,951	118,847	118,847	118,847
	市債＋一般財源	148,200	121,180	71,476	71,476	71,476
決算	事業費	184,986	162,787			
	市債＋一般財源	140,094	117,416			

事業概要 (アクティビティ)
 ビジネスマッチングを軸とした産学官民連携を推進し、新ビジネス創出や新製品・新技術の開発を促進します。また、異分野への参入や新規ビジネス立ち上げを支援するため、産業領域別の専門家（技術者、アカデミア研究者等）やビジネス目線の専門家（VC（ベンチャーキャピタル）、コンサルタント、起業経験者等）による伴走支援を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
マッチング件数	単位	目標				160	160	160	160
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新製品・新技術開発に向けたプロジェクト創出件数	単位	目標		70	70	70	70	70	70
	件	実績	57	92					

事業目的
 新たなイノベーション創出に向けて、ビジネスマッチングを軸とした産学官民連携を推進し、新ビジネス創出や新製品・新技術の開発を促進します。また、横浜に集積している多種多様なプレイヤー間の交流・連携を促し、GX・DX等の新たな社会課題の解決に向けて積極的にチャレンジすることで、「市民のウェルビーイングの向上」とともに「持続可能な横浜経済の発展」を目指します。

背景・課題
 本市が本格的な人口減少に転じる中で、持続的に成長可能な社会経済を実現するためには、技術革新を踏まえ、少子高齢化、生産年齢人口の減少等から生ずる様々な社会課題を解決する新たなビジネスモデルの創出や中小企業の生産性向上などを後押ししていく必要があります。これまでもライフサイエンス分野やIoT分野においてオープンイノベーションを推進してきましたが、より一層各プレイヤー間をつなぐ仕組みや、DX・GX等の新たな社会課題解決に向けた取組が求められています。

根拠法令・方針決裁等
 (公財) 木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱、総合特別区域法等

根拠・データ等
 ・経済局「横浜市景況・経営動向調査」
 ・令和3年経済センサス活動調査（令和3年6月1日時点）
 ・データで見る横浜経済2020
 ・2020年工業統計調査
 ・令和2年度横浜市の市民経済計算（令和5年度刊行）
 ・矢野経済研究所「ライフサイエンス産業における横浜市（および神奈川県）の特徴に関する基礎調査（令和3年2月）」
 ・令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

事業スケジュール
 ・通年 オープンイノベーションの取組を推進

事業開始年度
 平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	IoT等先端技術を活用した新ビジネス創出事業	0	12,500	▲12,500
2	開発・事業化支援事業	0	48,612	▲48,612	ディープテックの研究・開発支援事業へ移動
3	ヘルスケアビジネス推進事業	0	21,000	▲21,000	新ビジネス創出・実用化支援事業へ移動
4	産業連携基盤支援事業	0	62,776	▲62,776	細々事業番号の修正に伴う統合
5	事務費	2,487	2,280	207	新規事業実施に伴う増
6	産業連携基盤支援事業	68,216	0	68,216	地価評価額の上昇による増

細事業(事業内訳)	7	新ビジネス創出・実用化支援事業	6,200	0	6,200	事業手法の見直しに伴う減（ヘルスケアビジネス推進事業と統合）
	8	ディープテックの研究・開発支援事業	36,444	0	36,444	実績・事業手法の変更（国費活用）による減（開発・事業化支援事業と統合）
	9	産学官民連携推進事業	5,500	0	5,500	新規事業実施に伴う増
	細事業合計		118,847	147,168	▲28,321	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩船 広	宮下 怜奈	寺山 椋

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	国際ビジネス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	24	施策番号	2
事業名称	グローバルビジネス推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,475	0	0	7,351	0	41,124
令和5年度	53,284	0	0	7,351	0	45,933
増▲減	▲4,809	0	0	0	0	▲4,809

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	97,052	90,087	45,475	45,475	48,475
	市債+一般財源	66,900	71,168	38,124	38,124	41,124
決算	事業費	85,533	78,262			
	市債+一般財源	70,148	68,108			

事業概要 (アクティビティ)	外国企業誘致・定着を支援するとともに、市内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
外国企業の誘致・定着・市内企業の海外展開支援件数	単位	目標	-	-	1355	1355	1355	1355
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援によりグローバルビジネスにつながった件数	単位	目標	-	-	117	118	118	118
	件	実績	85	107				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・外国企業の誘致、定着を支援し、外資系企業と市内企業等との連携を促進することで、新たなビジネスやイノベーション創出等につなげるとともに、これらの取組による成功事例の国内外への発信により、更なる外国企業誘致・市内企業のビジネス展開を促進します。 ・市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会の創出等につなげます。 							
背景・課題	人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化が進展するなか、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開等により市内経済の活性化につなげていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市欧州事務所規則、横浜市米州事務所規則、横浜市アジア事務所規則、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、横浜インドセンター事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業市内立地数（東洋経済新報社「外資系企業データWEB」。 () 内は全国） <推移> 2年度215社 (3,172社)、3年度224社 (3,174社)、4年度232社 (3,174社) ・市内企業海外進出企業数（東洋経済新報社「海外進出企業データWEB」。 () 内は全国） <推移> 2年度137社 (5,260社)、3年度146社 (5,393社)、4年度151社 (5,437社) 							
事業スケジュール	【外国企業誘致・定着支援事業】 ・関係機関等と連携した外国企業誘致活動（ビジネス環境のPR・横浜立地に係る支援等の実施）<通年> ・海外ミッション団等視察受入れ<随時> ・定着支援の実施（立地済み外国企業向け相談受付、ビジネス情報の提供、ネットワーク・マッチング等の実施）<通年> ・海外ネットワーク等の活用・連携した外国企業誘致プロモーションの実施<6月> 【市内企業国際ビジネス支援事業】 ・市内中小企業の海外ビジネス展開支援（相談受付、伴走型支援、助成事業等の実施）<通年> ・海外事務所を通じた進出先での事業活動支援<通年> ・横浜上海経済技術交流会議<11月>							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	外国企業誘致・定着支援事業	23,281	25,405	▲2,124	事業手法の見直しによる減
2	市内企業国際ビジネス支援事業	25,194	27,879	▲2,685	事業内容の変更による減	
細事業合計		48,475	53,284	▲4,809		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森井 藍子	城石 康秀	岸 泰範

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	新産業創造課			新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5-1-3 4-			
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	1
事業名称	スタートアップ・イノベーション創出事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	280,331	58,515	0	24,000	0	197,816
令和5年度	174,673	48,450	0	14,000	0	112,223
増▲減	105,658	10,065	0	10,000	0	85,593

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	121,536	135,701	280,331	280,331	280,331
	市債+一般財源	91,986	77,250	197,816	197,816	197,816
決算	事業費	121,314	129,663			
	市債+一般財源	92,318	76,222			

事業概要 (アクティビティ)	<p>スタートアップの創出と成長を促進することで、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出し、横浜経済の持続的な発展につなげます。</p> <p>○スタートアップや新ビジネスの創出の源泉となる「イノベーションを起こす人材」を輩出するため、企業・大学等と連携し、起業家マインドの醸成や事業化支援に向けた人材育成や組織や領域を超えた人材交流の促進など、イノベーションを育む土壌の構築を進めます。</p> <p>○特に、将来の経済成長や「子育て」をはじめとする社会課題の解決を担うスタートアップや、多様な働き方の推進による社会進出の後押しや潜在的な能力の活用により新たな需要の創出につながる女性起業家については、その特性にあわせた創出・成長支援に取り組みます。</p> <p>○「GX」「モビリティ」をテーマとする、高い成長性を有する国内外の優れた技術系スタートアップを対象とする、横浜ならではの新たなスタートアップ支援策を展開します。</p>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スタートアップの創出件数 ※7年度の目標値4~7年度の4か年累計値	単位	目標					65		
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援したスタートアップが受ける投資額 ※7年度の目標値4~7年度の4か年累計値	単位	目標	37.0				170		
	億円	実績	41.4						

事業目的	<p>【事業の目的】</p> <p>・スタートアップの創出と成長を促進することで、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出し、横浜経済の持続的な発展につなげます。</p> <p>【事業実施による効果】</p> <p>・人口減少、脱炭素化、DXなど、既存の産業では対応しきれない社会課題への対応が迫られる中、スタートアップが有する革新的な技術やアイデアを活用し、課題解決につながる新ビジネスを創出し、その効果を市内に波及させていくことが、市民生活の向上と将来の経済成長につながります。</p> <p>・スタートアップの成長に伴い、雇用の増、売上・収益の拡大や投資の呼び込み等による税収増が期待でき、横浜経済の持続的な発展につながります。</p>
------	---

背景・課題	<p>【背景（横浜市）】</p> <p>1) MM21地区へのR&D企業の集積、関内地区へのスタートアップの進出</p> <p>・MM地区企業によるオープンイノベーション施設の設置</p> <p>・両地区へのイノベーション人材の集積</p> <p>・関内地区に設置した「YOXO BOX」を中核としたスタートアップ支援のネットワークとコミュニティの形成</p> <p>2) 多様なフィールド</p> <p>・郊外部・都心臨海部それぞれ特色あるエリア</p> <p>・市内での職住近接が可能なワークライフバランスをとりやすい環境</p> <p>3) 内閣府「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に東京コンソーシアムの一員として選定（令和2年度）</p> <p>4) 産学公民の連携基盤となる民間主体の団体「横浜未来機構」の設立、活動開始（令和3年度）</p> <p>【国の動き】</p> <p>「スタートアップ育成5か年計画」（2022.11.28決定）において以下を強力に打ち出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材・ネットワークの構築 ・資金供給の強化と出口戦略の多様化 ・オープンイノベーションの推進 <p>【横浜市中期計画（2022~2025）における目標】</p> <p>・横浜市中期計画（2022~2025）では「スタートアップの創出・イノベーションの推進」を政策に掲げており、上記の背景や国の動きのもとで、「YOXO BOX」などによるこれまでの取組実績を活かして、目標達成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>【課題】</p> <p>1) 新ビジネス創出を担う人材の不足</p> <p>→「スタートアップ・エコシステム」においてイノベーションを起こす人材が最も重要な要素ではあるが、これまでの学校や企業においてそうした人材を育成するプログラムが積極的に行われてこなかったため、創業や新ビジネス創出を担う人材が不足しており、小中高生から大学生、社会人を対象に、持続的な人材育成の取組が必要</p> <p>2) ベンチャーキャピタルなど有力なスタートアップ支援機関が東京に集中</p> <p>スタートアップ関係者が集中する東京との関係強化や、東京にはない横浜独自の価値構築が必要</p> <p>3) スタートアップの獲得をめぐる国内外の都市間競争激化</p> <p>→「YOXO BOX」を中核とするスタートアップ支援に加えて、横浜を象徴するスタートアップの急成長を支援する新たな拠点（民設）にお</p>
-------	---

	いて、国内外の優れた技術系スタートアップなどを対象とした支援策を複合的に実施することで、「一線級のビジネス人材の呼び込み」や「スタートアップ都市としての魅力向上」などの取組を通じて、成長性高いスタートアップを持続的に集積していくことを目指す。
	4) ジェンダーギャップ、女性の社会進出の遅れ →男女間の不均衡を示すジェンダーギャップ指数2023（世界経済フォーラム）によると、146か国中125位と日本の順位は依然として低く、女性を取り巻く環境は厳しい状況。総務省「就業構造基本調査」による本市の起業家構成比の現状をみても、女性の割合は、20.7%（令和4年調査）と低いことから、引き続き、女性の創業支援を行うとともに、成長を目指す女性起業家支援など、多様な女性起業家の特性に応じた支援が必要
根拠法令・方針決裁等	産業競争力強化法、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府）、経済財政運営と改革の基本方針2022、国家戦略特別区域法、横浜市中期4か年計画、（公財）横浜企業経営支援財団補助金交付要綱
根拠・データ等	1) 「スタートアップ育成5か年計画」（2022.11.28決定）において以下を強力に打ち出し ・人材・ネットワークの構築 ・資金供給の強化と出口戦略の多様化 ・オープンイノベーションの推進 2) 女性起業家に関するデータ ・ジェンダーギャップ指数2023（世界経済フォーラム） 日本…146か国中125位 （ジェンダーギャップ指数：世界各国の男女平等の度合いを数値化した指標） ・本市の起業家構成比（令和4年就業構造基本調査（総務省））…女性の割合：20.7%
事業スケジュール	平成23年度：創業・女性起業家支援事業開始 平成30年度：スタートアップ成長推進事業開始 平成31年度：スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」開設 令和2年度：内閣府「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」選定 令和3年度：産学公民の連携基盤となる民間主体の団体「横浜未来機構」事業開始 令和4年度：イノベーション創出を目的とした交流イベント「YOXO FESTIVAL2023」開催
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	創業・スタートアップ成長支援	84,071	99,991	▲15,920
2	イノベーション人材育成・交流推進	46,460	51,860	▲5,400	事業見直しによる減
3	横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～	5,000	5,000	0	
4	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	9,630	14,030	▲4,400	事業見直しによる減
5	グローバルスタートアップ集積拠点形成事業	134,700	0	134,700	新規事業による増
6	事務費	470	499	▲29	事務費の節減
7	横浜のビジネス環境の発信	0	3,293	▲3,293	事業の廃止
	細事業合計	280,331	174,673	105,658	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 直之	山本 文彦	飯出 義隆

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業誘致・立地課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-2-1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	企業誘致・立地促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,525	0	0	45,755	0	-32,230
令和5年度	13,042	0	0	45,755	0	-32,713
増▲減	483	0	0	0	0	483

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,405	19,209	13,525	13,525	13,525
	市債＋一般財源	-22,361	-25,557	-32,230	-32,230	-32,230
決算	事業費	20,852	18,972			
	市債＋一般財源	-32,973	-27,036			

事業概要 (アクティビティ)
 本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致・立地促進に取り組みます。東京のほか、関西地方などの企業ともコンタクトを図り、市内への誘致に繋がります。セミナー等のイベント開催や多様な媒体を活用し、本市ビジネス環境の優位性をプロモーションします。京浜臨海部における企業等の課題解決に向け、セミナーや視察等の取組を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
本市が関与した誘致・立地企業数	単位	目標	65	65	65	65	65	65	65
	件	実績	69	84					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
企業誘致・立地による雇用者創出数	単位	目標	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	2825	2911					

事業目的
 企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加、イノベーション促進などによる横浜経済の活性化につなげることを目的としています。

背景・課題
 少子高齢化・人口減少が進捗し、経済活動の縮小が懸念される中、本市を継続的に成長・発展させていくためには、市内企業の成長・発展とともに、企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加など、横浜経済の活性化につなげていくことが重要です。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市中期計画2022-2025、横浜市企業等誘致推進本部設置要綱、横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る土地の手続きに関する要綱、京浜臨海部再編整備マスタープラン

根拠・データ等
 ◇「横浜市の今後の人口の見通しの推計(令和3年度)」※中位推計を抜粋
 2020年 377.7万人(実績)、2025年 377.4万人、2030年 374.7万人、2035年 370.1万人、2040年 363.5万人、2045年 355.5万人、2050年 346.8万人
 ◇事業所数・従業員数(データで見る横浜経済2020)
 2014年 1,186事業所・107,201人、2016年 1,272事業所・107,557人、2019年 1,468事業所・121,943人、2022年 1,129事業所・114,454人、2024年 1,491事業所・119,509人、2026年 1,476事業所・114,930人
 ◇横浜市景況・経営動向調査
 ◇京浜臨海部立地企業動向調査

事業スケジュール

事業開始年度 平成4年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 企業誘致プロモーション事業	■■■	■■■	0	
	2 京浜臨海部活性化	■■■	■■■	256	委託内容の見直しによる増
	3 企業誘致・立地の促進に係る事務費等	■■■	■■■	227	土地貸付料の改定に必須の不動産鑑定料が発生すること等による増

	細事業合計	13,525	13,042	483	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅原 真一郎	係長	小泉 健一	植田 将裕

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業誘致・立地課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-2-2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	企業立地促進条例による助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,368,148	0	0	0	0	4,368,148
令和5年度	4,206,652	0	0	0	0	4,206,652
増▲減	161,496	0	0	0	0	161,496

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,590,561	2,491,525	6,104,110	6,495,603	6,902,878
	市債＋一般財源	2,590,561	2,491,525	6,104,110	6,495,603	6,902,878
決算	事業費	2,429,889	2,499,515			
	市債＋一般財源	2,429,889	2,499,515			

事業概要 (アクティビティ)	企業立地促進条例に基づき、企業立地等事業計画を認定し、認定企業へ助成金の交付及び法人市民税の軽減を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援件数(助成金・税軽減)	単位	目標		70	70	70	70	70
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
企業誘致・立地による雇用者創出数	単位	目標		2000	2000	2000	2000	2000
	人	実績						
事業目的	企業立地促進条例は、企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付及び法人市民税の軽減を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることで横浜経済の活性化を促進することを目的としています。							
背景・課題	少子高齢化や人口減少に伴い、経済活動の縮小や市税収入の減少が懸念される中、福祉や子育て等の市民サービスを確実に提供し続けていくためには、引き続き中小企業をはじめとする市内企業の成長・発展を後押しするとともに、新たな立地を促すことで法人関連税を確保し、財政基盤を強化していくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例(平成30年4月施行) 企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則(平成30年4月施行) 企業立地等促進特定地域等における支援措置実施要綱(平成30年4月施行)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市の今後の人口の見通し推計(令和3年度)」 ※中位推計を抜粋 2020年 377.7万人(実績)、2025年 377.4万人、2030年 374.7万人、2035年 370.1万人、2040年 363.5万人、2045年 355.5万人、2050年 346.8万人 認定事業者による事業実施状況報告及び発注額調査 毎年度、12月末時点の状況を認定事業者が報告 							
事業スケジュール	平成16年度(第1期)：事業所の建設・取得に対する支援を開始。 平成21年度(第2期)：テナント型企業立地への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成24年度(第3期)：市民雇用及び市内発注に対する助成を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成27年度(第4期)：観光MICE施設への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成30年度(第5期)：特定地域外への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 令和3年度(第6期)：特定地域外への支援を拡充。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 ※5年度末まで							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	企業立地促進条例による助成事業		4,368,148	4,206,652	161,496
細事業合計			4,368,148	4,206,652	161,496	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島山 幹貴	係長 小林 広明	間島 玲美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業誘致・立地課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-2-3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	次世代重点分野立地促進助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,000	0	0	0	0	30,000
令和5年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,000	12,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	14,000	12,000	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	9,200	12,000			
	市債＋一般財源	9,200	12,000			

事業概要 (アクティビティ)	脱炭素社会の形成の推進及び「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち」の実現に貢献する企業の立地を進め、横浜経済の持続的成長とイノベーションの促進を図るため、次世代の横浜を担う脱炭素、子育て、モビリティの分野の企業の市内進出等に助成金を交付します。 令和6年度は、脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい2.1地区における「電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ」を推進し、環境と経済の好循環を創出するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は、助成金を上乗せして交付します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立地企業数	単位	目標			12	12	12	12	12
	社	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内で重点分野の事業に従事する従業員の増	単位	目標			120	120	120	120	120
	人	実績							

事業目的	次世代を担う重点分野の企業の市内進出と集積により、当該分野における従業者の増、知識・技術の向上、イノベーション創出、研究開発の促進、生産性の向上を図り、横浜経済活性化を進めることが目的です。 また、脱炭素条例で掲げる「脱炭素社会の形成の推進に関連する産業の育成・集積」及び脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい2.1地区における「電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ」の推進による、環境と経済の好循環の創出が目的です。
------	--

背景・課題	少子高齢化・人口減少が進む中で都市の活力を維持し、行政サービスの提供に必要な財源を確保するためには、「子育てしたいまち次世代を共に育むまち」の実現による生産年齢人口の増加、次世代の重点分野の企業集積による産業構造転換、生産性向上、イノベーション促進など、横浜経済の持続的な成長・発展を実現し、経済成長による市税収入増加を図ることが不可欠です。 また、Zero Carbon Yokohamaの実現のためには、脱炭素条例に掲げる脱炭素関連企業の集積を図り、脱炭素分野におけるサプライチェーン構築、新たなサービスの創出や取引市場の拡大など、民間企業の力を活用した市内経済の脱炭素化が必要です。 これらを背景に、社会・経済状況の変化に柔軟に対応し、本市や国の政策と強く連動した企業立地施策の拡充が求められています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	次世代重点分野立地促進助成金交付要綱、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市中期計画2022-2025
------------	--

根拠・データ等	◇「横浜市の今後の人口の見通しの推計（令和3年度）」※中位推計を抜粋 2020年 377.7万人（実績）、2025年 377.4万人、2030年 374.7万人、2035年 370.1万人、2040年 363.5万人、2045年 355.5万人、2050年 346.8万人 ◇「横浜市中期計画2022-2025」 政策2「切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～」 政策18「脱炭素社会の推進」 政策21「スタートアップの創出・イノベーションの推進」 ◇横浜市地球温暖化対策実行計画
---------	--

事業スケジュール	◇「事業計画概要書（第1号様式）」の提出：令和6年2月～令和7年1月（賃貸借契約等の締結前まで） ◇助成金の交付申請：令和6年4月～令和7年1月（事業開始後）※申請状況に応じて、申請期限を延長する場合あり ◇審査、交付決定の通知：令和7年3月 ◇助成金の交付：令和7年4月（指定口座へ振込）
----------	--

事業開始年度	平成13年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	次世代重点分野立地促進助成事業	30,000	30,000	0	
細事業合計		30,000	30,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅原 真一郎	係長 小泉 健一	片倉 優香
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業誘致・立地課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	10,000	15,000	10,000
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	京浜臨海部における遊休地等において、研究開発機能等の立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた土地利用誘導策を検討します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工業系土地利用の保全	単位	目標			推進	推進	推進	推進
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
雇用者数、税収の増	単位	目標			-	-	-	-
	実績							
事業目的	企業の事業再編などで生じる京浜臨海部における遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を目的としています。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少やさらなる少子高齢化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、横浜経済の持続的な成長・発展のためには、本社・研究開発機能等の立地促進により、新たな産業や雇用の創出が不可欠です。 一方で、事業転換等により発生している企業所有の遊休地等は住宅や物流施設への転換が進んでおり、工業系の土地利用から他用途への転換が進んでいる状況です。 							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査、工業集積地域等現況調査（令和2年度実施） 市内工業系用途地域の実態把握及び土地利用転換における研究開発機能等の誘導策検討調査（令和4年度実施） データで見る横浜経済2020 令和2年度横浜市の市民経済計算 							
事業スケジュール	通年：調査実施、企業との対話							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業	10,000	0	10,000	新規事業立ち上げによる増
細事業合計		10,000	0	10,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三好 健治	係長 吉村 慎太郎	中村 麻衣子
------------------------------------	-------------	--------------	--------

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 3 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	中小企業経営総合支援事業	509,524	412,564	347,279	197,521	162,245	215,043	○
2	事業継続支援事業	3,310	3,310	3,630	3,630	△ 320	△ 320	
3	地域貢献・健康経営企業支援事業	10,467	10,467	12,067	12,067	△ 1,600	△ 1,600	
4	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金	60,000	60,000	40,000	40,000	20,000	20,000	○
5	小規模事業者出張相談事業	13,000	6,500	14,000	7,000	△ 1,000	△ 500	
6	中小企業脱炭素化取組宣言事業	27,000	27,000	0	0	27,000	27,000	○
7	ものづくり成長力強化事業	66,512	63,512	159,299	156,299	△ 92,787	△ 92,787	○
8	ものづくり経営基盤強化事業	82,016	53,675	77,043	49,397	4,973	4,278	○
9	減債基金積立金	2,703	0	2,713	0	△ 10	0	
-	工業技術支援センター事業	0	0	75,668	29,513	△ 75,668	△ 29,513	
-	多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業費	0	0	1,714	1,714	△ 1,714	△ 1,714	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	774,532	637,028	733,413	497,141	41,119	139,887	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業経営総合支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	509,524	0	0	96,960	0	412,564
令和5年度	347,279	0	0	149,758	0	197,521
増▲減	162,245	0	0	▲52,798	0	215,043

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	344,315	379,682	387,798	440,798	440,998
	市債＋一般財源	214,178	217,529	314,746	367,746	367,946
決算	事業費	335,188	378,959			
	市債＋一般財源	205,063	219,909			

事業概要 (アクティビティ)	本市の中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C横浜）を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I D E C横浜及び横浜市が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域密着型支援の現場訪問件数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	件	実績	2,118	2,180					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域密着型支援を行う中で新たに課題が把握できた件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	1,025	1,155					

事業目的	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 I D E C横浜を中小企業支援センター（平成15年12月方針決裁）として、相談、コンサルティング、セミナー、情報発信等の基礎的支援を行い、市内中小企業の経営基盤の強化に繋がります。</p> <p>【横浜金沢テクノコア管理事業】 インキュベーション施設である横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担し、市内中小企業の研究開発等を支援します。 なお、同施設は令和5年度中に公募入札を実施し、令和6年7月を目途として売却、事業終了予定です。</p> <p>【産業関連施設等の活用推進】 入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施するほか、施設の一部が令和6年度以降利用不可となることによる代替施設の検討を行います。</p> <p>【公有不動産鑑定の実施】 横浜市がI D E C横浜に貸付している不動産について、その適正な賃貸料算出のため不動産鑑定を実施します。令和6年度は3年周期の実施年にあたり、「横浜情報文化センター」及び「横浜新技術創造館」のいずれも土地について実施します。</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 多様で柔軟な働き方や、災害対応力向上等に関する取組を行う市内中小企業を支援するために、セミナー等を開催します。また、セミナー等の開催後もI D E C横浜によるフォローを実施します。</p> <p>【工業技術支援事業】 工業技術支援センターの廃止に伴う利用企業への影響を最小化するため、令和6年度に限り、試験分析等にかかる費用を補助します。また、デザイン支援事業をI D E C横浜に移管し、連携して取り組むことにより、中小企業のデザイン活用を促します。</p>
------	---

背景・課題	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 近年のグローバル経済の進展に伴う競争激化や、デジタル化・脱炭素化への対応、原油・資源価格の高騰や物価上昇、社会構造を変える少子高齢化の進行、国際情勢の緊迫化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化している中、中小企業が抱える課題やニーズを的確に把握し、迅速かつ実行性の高い伴走型支援を実施していくことが求められています。</p> <p>【横浜金沢テクノコア管理事業】 事業開始当初の契約により、一般棟を民間事業者から令和6年1月にI D E C横浜が買い取りました。当該物件の事務所賃貸ニーズはサウンディング調査等では著しく乏しく、試算すると、I D E C横浜の購入後、毎年約1～2億円の収支赤字が生じる見込みです。また、今後見込まれる大規模な修繕費のため、建物保有によりI D E C横浜の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。こうした影響を最小限に抑え、I D E C横浜が本来の中小企業支援に注力することが重要であることから、ハイテクセンターの売却に向けて調整を進めてきましたが、施設の機能の変更や停止なく現状有姿で売却する方向であるため、新所有者への引き渡しまで円滑な運営や突発的な修繕を実施する必要があります。</p> <p>【産業関連施設等の活用推進】 横浜市金沢産業振興センターについては全体的に経年劣化が見られるため、かねてより再整備を検討していましたが、地域の産業団体や利用者の声を踏まえ今後5年程度を目途に施設の在り方を検討することになっています。また、施設の一部が利用停止となるため、代替施設の整備を進める必要があります。 施設の在り方検討は施設の運営を継続しつつ行うこととなるため、利用者や入居者の安全確保のために最低限の修繕や設備更新を継続的に実施する必要があります。</p> <p>【公有不動産鑑定の実施】 地価の変動及び建物の経年により不動産の価格は変動し、それらの賃貸料に影響を及ぼします。適正価格で不動産貸付を行うために3年毎に不動産鑑定を実施します。</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 ・少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、市内中小事業者の人手不足や生産性向上に対応するためには、働きがいのある人間らしい働き方と経済成長の両立に向けた多様で柔軟な働き方に取り組む必要があります。こうした背景を踏まえ、市内中小事業者の多様で柔</p>
-------	--

	<p>軟な取組を支援していきます。</p> <p>・事業継続力強化支援においては、令和2年度に実施した「第113回横浜市景況・経営動向調査（特別調査）」における事業継続計画（BCP）の策定状況調査により、BCPを策定済みの企業は、大企業においては8割を超えている一方で、中小企業は2割強、うち小規模企業は1割強にとどまっています。また、台風や新型コロナウイルス感染症の影響など、多くの企業で事業継続に課題が生じたことから、自然災害や感染症による被害を軽減し、事業を継続していくために、国が創設した「事業継続力強化計画」の策定を推進する必要があります。</p> <p>【工業技術支援事業】 令和5年度まで、市内中小企業の表面処理やデザインに関する技術支援を担ってきた工業技術支援センターの廃止に伴い、一層効率的かつ効果的な技術支援に転換していく必要があります。</p>
根拠法令・方針決裁等	中小企業支援法、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱（平成9年制定）、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法
根拠・データ等	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 中小企業庁「中小企業白書」（2023年版） 横浜市景況・経営動向調査 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例</p> <p>【多様で柔軟な働き方推進】 ・厚生労働省「令和4年度版労働経済の分析」 ・厚生労働省「令和4年度版厚生労働白書」 ・横浜市将来人口推計（令和元年度 ※2015年を基準時点とした2065年までの推計）</p> <p>【事業継続力強化支援】 ・第113回横浜市景況・経営動向調査（令和2年6月 特別調査）</p> <p>【工業技術支援事業】 旧工業技術支援センターにおける支援実績 ・表面処理技術に係る相談件数 ＜実績推移＞3年度2,903件、4年度2,725件、5年度2,900件（見込） ・デザイン相談の件数 ＜実績推移＞3年度141件、4年度150件、5年度114件（見込） ・3D技術に係る相談件数 ＜実績推移＞3年度29件、4年度17件、5年度15件（見込）</p>
事業スケジュール	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 ・平成16年度：中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」に指定 ・平成30年度：地域密着型支援の現場訪問開始 ・令和元年度：小規模事業者支援事業開始 ・令和2年度：18区で中小企業向け補助金活用セミナー開催、コロナ禍特別相談窓口開設</p> <p>【工業技術支援事業】 ・令和5年度 工業技術支援センター廃止（見込）</p>
事業開始年度	平成3年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業への基礎的支援	286,798	286,798	0
2	横浜金沢テクノコア管理事業	21,156	57,381	▲36,225	事業期間短縮による減
3	産業関連施設等の活用推進	176,010	3,100	172,910	施設修繕実施等による増
4	公有不動産鑑定の実施	3,200	0	3,200	不動産鑑定実施による増
5	中小企業向け情報発信事業	360	0	360	事業統合による移管（事業継続支援事業、多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業）
6	工業技術支援事業	22,000	0	22,000	旧工業技術支援センターからの移管
	細事業合計	509,524	347,279	162,245	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長

松本 圭市

係長

宮崎 潤

石川 優花

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	事業継続支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,310	0	0	0	0	3,310
令和5年度	3,630	0	0	0	0	3,630
増▲減	▲320	0	0	0	0	▲320

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	7,500	4,420
	市債+一般財源	7,500	4,420
決算	事業費	4,393	2,644
	市債+一般財源	4,393	2,644

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,310	3,310	3,310
3,310	3,310	3,310

事業概要 (アクティビティ)	市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用などの経営資源を将来にわたって継続させるため、後継者に円滑に事業を引き継ぐための事業承継等の取組について、I D E C 横浜や民間企業等と連携して支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業承継セミナー開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	事業者	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業承継専門家相談件数	単位	目標	100	110	115	120	120	120
	事業者	実績	72	97				
事業目的	事業承継課題への早期着手に向けたセミナー等による啓発を実施するとともに、専門家相談窓口（必要に応じて訪問）にて、企業課題に応じた承継手法や事業承継に必要な準備・ノウハウの提供、事業承継計画の策定支援、各種助成金への申請サポートなど、市内中小企業の円滑な事業承継への取組を支援します。さらに、後継者等を対象に、経営者としての知識・ノウハウの向上等をテーマとした連続講座を実施し、後継者間のネットワーク構築も含めて支援します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%でした（出典元：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））。 2022年神奈川県内企業の社長分析において、社長の平均年齢は神奈川県では61.1歳であり、前年を0.1歳上回り過去最高を更新しました。全国平均が60.4歳であり、0.7歳上回っています。また、社長が交代した割合は県内で3.47%であり、前年から0.1pt低下しています。全国平均の3.82%を0.35%下回るなど低水準で推移しています（出典：帝国データバンク）。 2022年の全国・全業種約27万社の後継者不在率は57.2%となり、コロナ前の2019年からは8.0pt、2021年の不在率61.5%からも4.3pt低下し、5年連続で不在率が低下しました。また、調査を開始以来、後継者不在率は初めて60%を下回り、中小企業における事業承継の取組は喫緊の課題となっています（出典：帝国データバンク）。 							
根拠法令・方針決裁等	中小企業基本法、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱（平成9年度制定）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月） 中小企業白書（2023年版） 神奈川県「社長年齢」分析調査（出典元：帝国データバンク、令和5年3月） 後継者不在企業動向調査（出典元：帝国データバンク、令和4年11月） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度：事業承継支援事業開始（啓発セミナー、専門家相談、助成金） 平成28年度：次世代後継者塾・ネットワーク支援事業開始 令和元年度：民間企業と連携したM&Aの選択肢を提供 							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	事業継続力強化計画策定支援	0	300
2	事業承継専門家相談・啓発事業	2,310	2,430	▲120	セミナー開催数の見直しによる減
3	次世代経営者育成講座・ネットワーク支援事業	1,000	900	100	次世代経営者塾開催数増による増
細事業合計		3,310	3,630	▲320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松本 圭市	係長 宮崎 潤	篠田 慧汰
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	地域貢献・健康経営企業支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,467	0	0	0	0	10,467
令和5年度	12,067	0	0	0	0	12,067
増▲減	▲1,600	0	0	0	0	▲1,600

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,827	9,760	10,467	10,467	10,467
	市債+一般財源	10,827	9,760	10,467	10,467	10,467
決算	事業費	9,500	9,939			
	市債+一般財源	9,500	9,939			

事業概要 (アクティビティ)	働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規認定・認証数 (横浜型地域貢献企業 +横浜健康経営認証)	単位	目標	-	-	95	95	95	95	95
	事業所	実績	237	226					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域貢献・健康経営 の取組に何らかの効果 を感じている認証 事業所	単位	目標	-	-	80	80	80	80	80
	%	実績	76.5 (健康経営のみ)	82.8 (健康経営のみ)					

事業目的	<p>【横浜型地域貢献企業認定制度】 社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSRに取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定することで、企業の信用力や経営力を高め、持続的な成長・発展につなげていくことをねらいとしています。また、企業プロモーション、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的に、横浜市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰します。</p> <p>【健康経営推進事業】 市内事業所が従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、健康福祉局と連携し、協力企業等との協働を進展させて、市内中小企業へ普及させていきます。</p>
------	---

背景・課題	<p>【横浜型地域貢献企業】 平成19年度の事業創設当時、成熟社会を迎える中で、企業も地域や社会の一員としての役割・責任を果たすことが強く求められるようになり、これに応えるべく、CSR（地域・社会貢献活動）を経営戦略に取り込んで、成長・発展を図ろうとする企業が増え始めていたことが事業開始の背景にあります。 制度設計に当たっては、アンケートなどにより市内企業の意見を反映していったほか、先行的に企業の社会的貢献について研究を進めていた団体等と、具体的な制度のあり方について検討を重ね、市内企業に受け入れられやすい制度構築をしっかりと進めたことで、現在も続く事業となっています。 現在は、CSRに関する世界的な取組として、「SDGs」や「ESG投資」が注目されており、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、中小企業がCSRに取り組んでいくことはますます重要となっています。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 制度創設の背景として、市内企業が本表彰の受賞を目指し、未取得の認定・認証制度の取得に挑戦することにつながる目的があるため、積極的なプロモーションを通して、本表彰制度の価値を向上させていく必要があります。</p> <p>【横浜健康経営認証】 市内中小企業が「健康経営」に取り組むことで、有能な人材の確保や離職率の低減、企業のブランドイメージのアップ、労働生産性の向上等といった経営力の向上への効果が期待できると考えられています。これにより、市内経済の活性化につながることを企図しています。また、市民の健康寿命の延伸といった社会的課題の解決や、健康保険料の企業負担の抑制などにもつながることが期待されています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 2020年版中小企業白書 2015年版中小企業白書ほか 横浜型地域貢献企業認定企業数の推移（年度末） 【R1年度：479社、R2年度：483社、R3年度：459社、R4年度：458社】 横浜健康経営認証『横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について）』 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%
---------	--

事業スケジュール	<p>【横浜型地域貢献企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 平成24年度：最上位認定の取得条件引き上げ・更新手続きの簡素化 平成29年度：認定企業の更新期間の見直し（更新2回からは認定期間を3年間に延長）・評価ランク「標準」廃止 平成30年度：プレミアム表彰制度導入 令和2年度：「外部評価料」の設定・認定企業更新期間の長期化（更新2回からは認定期間を5年間に延長） 令和3年度：制度説明会等のオンライン化・プレミアム表彰運営見直し（5年ごとの周年事業化等） 令和4年度：15周年プレミアム表彰 令和5年度：支援プログラムの導入・よこはま地域貢献宣言企業の登録開始 <p>【横浜グランドスラム企業表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：事業開始 令和5年度：第1回表彰 <p>【健康経営推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 事業開始（横浜健康経営認証制度開始） 平成29年度 健康経営支援拠点「新横浜ウェルネスセンター」開設 平成30年度 健康経営支援拠点「LINKAI横浜金沢ウェルネスセンター」開設 令和元年度 健康経営支援拠点「横浜駅ウェルネスセンター」開設
事業開始年度	平成19年度

		(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明	
	1	地域貢献企業支援事業	8,967	8,967	0	
	2	認定企業プロモーション事業	100	100	0	
	3	横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業	500	3,000	▲2,500	事業内容の見直しによる減
	4	健康経営推進事業	900	0	900	事業統廃合による移管
細事業合計		10,467	12,067	▲1,600		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松本 圭市	大友 靖子	山中 美穂

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	60,000	0	0	0	0	60,000
令和5年度	40,000	0	0	0	0	40,000
増▲減	20,000	0	0	0	0	20,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	30,000	30,000			
	市債＋一般財源	30,000	30,000			

事業概要 (アクティビティ)	横浜商工会議所が行う市内の中小・小規模事業者に向けた経営相談等の事業を支援することで、市内事業者の持続的な経営の安定・成長及び市内経済の回復・活性化につなげていきます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	25,000	27,000	28,000	28,000	26,000	25,000	25,000
	件	実績	26,507	23,775					

事業目的	横浜商工会議所は「商工会議所法」に基づき、地域内商工業の総合的な発展と社会一般の福祉増進を図ることを目的とする、公共性の高い経済団体で、市内の中小・小規模事業者を対象に、経営や金融に対する相談指導等を実施しています。経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問して経営上の相談に対応しており、市内中小企業の事業継続と成長・発展に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。
------	---

背景・課題	人口減少・少子高齢化等による人手不足、原油・資源価格の高騰や物価上昇、国際情勢の緊迫化や急速なデジタル・トランスフォーメーション(DX)への移行、世界的な脱炭素化への動きなど、中小企業を取り巻く環境は依然として懸念があり、中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化しています。中小・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい伴走した支援の強化・継続が求められます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律
------------	---

根拠・データ等	横浜商工会議所の会員数は約12,000社(個人事業主含む)あり、横浜市内最大の地域総合経済団体です。
---------	--

事業スケジュール	昭和35年度 補助事業開始
----------	---------------

事業開始年度	昭和35年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金	60,000	40,000	20,000	
細事業合計		60,000	40,000	20,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松本 圭市	係長 大友 靖子	櫻沢 俊
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	小規模事業者出張相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,000	6,500	0	0	0	6,500
令和5年度	14,000	7,000	0	0	0	7,000
増▲減	▲1,000	▲500	0	0	0	▲500

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	22,000	22,000
	市債+一般財源	22,000	11,000
決算	事業費	26,054	200,522
	市債+一般財源	26,054	190,325

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	本市中小企業支援センター（IDEC横浜）が専門ダイヤルへの連絡を受け市内小規模事業者を直接訪問し、課題の整理と解決に向けた経営相談支援を行います。 ※小規模事業者：中小企業基本法の「小規模事業者」等を指します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
小規模事業者出張相談件数	単位	目標	200	200	200	200	200	200	200
	件	実績	205	213					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
小規模事業者出張相談を行う支援を行う中で新たに課題が把握できた件数	単位	目標	50	100	100	100	100	100	100
	件	実績	92	121					

小規模事業者を対象とした相談支援を実施することで、横浜の経済基盤の安定と持続可能な成長発展につなげます。

事業目的

背景・課題
近年のグローバル経済の進展に伴う競争激化や、デジタル化・脱炭素化への対応、社会構造を変える少子高齢化の進行など、市内中小企業を取り巻く経済状況は依然として厳しい状況が続いています。加えて物価高による業況悪化は、市内中小企業に大きな影響を与えています。市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えており、本市の実施する景況・経営動向調査の企業規模別自社業況BSIにおいても、小規模事業者は、各規模で最も低いBSI数値が続いています。

根拠法令・方針決裁等
中小企業支援法、中小企業振興基本条例、小規模事業者設備投資助成金交付要綱

根拠・データ等
・市内小規模事業者数（平成28年経済センサス活動調査）
市内企業者数72,489者、うち中小企業者72,161者（99.5%）、うち小規模事業者59,884者（82.6%）
・企業規模別自社業況BSI
<推移>
令和5年4-6月期 全産業▲16.3、小規模事業者▲25.7
令和5年1-3月期 全産業▲23.6、小規模事業者▲29.9
令和4年10-12月期 全産業▲19.4、小規模事業者▲26.2
令和4年7-9月期 全産業▲23.6、小規模事業者▲37.1
令和4年4-6月期 全産業▲24.0、小規模事業者▲33.9
令和4年1-3月期 全産業▲26.4、小規模事業者▲42.2

事業スケジュール
・令和元年度：事業開始
・令和2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、コロナ禍特別相談窓口を設置し訪問等を実施

事業開始年度
令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	小規模事業者出張相談	13,000	14,000	▲1,000	事務経費の見直しによる減
	細事業合計	13,000	14,000	▲1,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 松本 圭市
係長 宮崎 潤
石川 優花

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	18	施策番号	1
事業名称	中小企業脱炭素化取組宣言事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	27,000	0	0	0	0	27,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	27,000	0	0	0	0	27,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	27,000	27,000	27,000
	市債＋一般財源	0	0	27,000	27,000	27,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	中小企業に脱炭素化への取組の理解と取り組む意識を根付かせるため、中小企業脱炭素化取組宣言制度を創設し脱炭素化に取り組む意欲を可視化するとともに、省エネ診断を受診する際の費用を補助することで、行動変容を促します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
脱炭素化取組宣言企業数	単位	目標	-	-	-	4000	4000	4000	-
	事業者	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
脱炭素化への取組を実施した事業者の割合 (中期政策18)	単位	目標	-	-	-	30	30	-	-
	%	実績	-	-					
事業目的	脱炭素化に取り組む企業がオンライン上で宣言できる制度を創設し、ダウンロードした宣言書の掲示や、自社ホームページ上での活用等を通じて、脱炭素化の取組を後押しします。また、宣言制度の周知等により、中小企業の脱炭素化への意欲を向上させ、企業の持続的な成長及び発展を支援します。併せて、省エネ診断の受診を支援する補助金を創設し、脱炭素化に向けた行動を支援します。								
背景・課題	横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を踏まえ、新たな2030年度温室効果ガス排出目標の達成や2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。2030年度温室効果ガス排出削減目標（2013年度比50%削減）を達成するためには、大企業と比べて相対的に脱炭素化の取組が遅れている市内中小企業の脱炭素化意識を高める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、地球温暖化対策推進法								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市地球温暖化対策実行計画 横浜市景況・動向調査（第125回 特別調査） 中小企業庁「中小企業白書」（2022年版） 								
事業スケジュール	令和6年度：事業開始								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業脱炭素化取組宣言事業	27,000	0	27,000
	細事業合計	27,000	0	27,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松本 圭市	係長 宮崎 潤	篠田 慧汰
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	3 目	政策番号	20 施策番号	2
事業名称	ものづくり成長力強化事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,512	3,000	0	0	0	63,512
令和5年度	159,299	3,000	0	0	0	156,299
増▲減	▲92,787	0	0	0	0	▲92,787

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	142,817	280,663	103,302	103,302	103,302
	市債＋一般財源	110,408	280,663	103,302	103,302	103,302
決算	事業費	135,818	60,358			
	市債＋一般財源	112,634	60,358			

事業概要 (アクティビティ)	ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究開発や知的財産活動を支援するとともに、デジタル化や脱炭素化に資する設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援企業数	単位	目標	100	213	157	206	146	146	146
	社	実績	104	207					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
課題解決につながった企業数	単位	目標	100	213	157	206	146	146	146
	社	実績	104	207					

事業目的	人材・資金・設備等の経営資源に限られる中小企業にとって必ずしも容易ではない、新たな付加価値を生み出す新技術・新製品の研究開発や知的財産活動のほか、喫緊の課題であるデジタル化・脱炭素化に資する設備投資を支援することで、市内中小企業の成長力強化を図ります。
------	--

背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たなイノベーションを生み出し、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は優れた技術・製品で大企業の事業を支えるほか、自らグローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。 一方で近年、世界経済の減速、災害、感染症等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題であるデジタル化・脱炭素化にスピード感を持って対応し、他に負けない技術等で競争力を高めていくことが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、横浜市新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者認定要綱、カーボンニュートラル設備投資助成金交付要綱、中小企業デジタル化推進支援補助金交付要綱、知的財産活動助成金交付要綱、公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜知財みらい企業支援事業 実施要綱
------------	---

根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、中小企業新技術・新製品開発促進助成事業化等報告書、販路開拓支援事業アンケート調査、中小企業デジタル化推進支援事業計画進捗報告書
---------	---

事業スケジュール	事業開始年度 ・昭和59年度 中小企業新技術・新製品開発助成 ・平成18年度 販路開拓支援事業 ・平成13年度 中小企業設備投資等助成事業 ・平成23年度 横浜知財みらい企業 ・平成26年度 知的財産活動助成金 ・平成30年度 中小企業IT・IoT導入促進支援事業 ・令和4年度 グリーンリカバリー設備投資助成事業
事業開始年度	昭和59年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業	31,187	37,574	▲6,387	申請要件の見直しによる減
	2 販路開拓支援事業	3,032	2,882	150	広報の強化による増
	3 中小企業デジタル化推進支援事業	26,200	26,100	100	啓発事業の強化による増
	4 知的財産活動助成金	1,500	2,400	▲900	助成対象者を知財みらい認定企業に限定

細事業(事業内訳)	5	横浜知財みらい企業支援事業	2,850	3,600	▲750	電子申請システム構築費の減
	6	その他事務費	1,743	1,743	0	
	7	グリーンリカバリー設備投資助成事業	0	85,000	▲85,000	事業廃止
	細事業合計		66,512	159,299	▲92,787	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	黒柳 純子	深沢 俊一	立川 萌花

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	ものづくり経営基盤強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	82,016	0	0	28,341	0	53,675
令和5年度	77,043	0	0	27,646	0	49,397
増▲減	4,973	0	0	695	0	4,278

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	134,070	83,693
	市債＋一般財源	123,392	52,327
決算	事業費	128,499	79,011
	市債＋一般財源	116,282	36,795

令和7年度	令和8年度	令和9年度
77,043	77,043	77,043
49,397	49,397	49,397

事業概要 (アクティビティ)	経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援企業数	単位	目標	2450	2650	2530	2700	2550	2550	2550
	社	実績	2360	2451					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
課題解決につながった企業数	単位	目標	2450	2650	2530	2700	2550	2550	2550
	社	実績	2360	2451					

事業目的	企業間の交流・連携促進や専門家派遣等により、中小企業単独では解決が難しい技術面・経営面の課題解決や、販路開拓・新たなビジネスの創出などを支援するほか、人材確保・育成を支援することで、市内中小企業の経営基盤強化を図ります。
------	--

背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たなイノベーションを産み出し、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は優れた技術・製品で大企業の事業を支えるほか、自らグローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。 一方で近年、世界経済の減速、災害、感染症等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題である人材確保等にスピード感を持って対応し、多様な課題を解決しながら経営基盤を強化することが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱、横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱、ものづくり魅力向上助成金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、産業貿易センタービル長期修繕計画
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和51年度 横浜産貿ホールの施設管理 昭和55年度 工業技術見本市開催事業 昭和56年度 工業集積地活性化事業・操業環境確保 昭和59年度 工業団体活動等支援 平成14年度 ものづくり人材育成支援事業 平成20年度 受発注商談支援 平成22年度 ものづくりコーディネート事業 平成23年度 ものづくり魅力発信事業 平成28年度 L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 平成30年度 中小企業人材確保支援事業
事業開始年度	昭和51年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	ものづくりコーディネート事業	27,560	23,473
2	工業技術見本市開催事業	9,000	9,000	0	
3	受発注商談支援	2,542	2,542	0	
4	横浜産貿ホール等の施設管理	15,944	14,103	1,841	長期修繕計画に基づき、各区分所有者が負担するため

細事業(事業内訳)	5	工業団体活動等支援	11,845	11,900	▲55	事業見直しによる減
	6	工業集積地活性化事業・操業環境確保	240	240	0	
	7	ものづくり魅力発信事業	2,950	4,450	▲1,500	事業見直しによる減
	8	LINKAI横浜金沢活性化推進事業	1,400	1,800	▲400	事業見直しによる減
	9	中小企業人材確保支援事業	6,000	5,000	1,000	件数拡充による増
	10	ものづくり人材育成支援事業	4,535	4,535	0	
	細事業合計		82,016	77,043	4,973	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	黒柳 純子	深沢 俊一	立川 萌花

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	減債基金積立金（市工連）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,703	0	0	2,703	0	0
令和5年度	2,713	0	0	2,713	0	0
増▲減	▲10	0	0	▲10	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,745	8,246
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	0	8,245
	市債+一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,673	2,653	2,653
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	<p>(一社)横浜市工業会連合会(以下市工連)は、本市の推進する中小製造業の新技術・新製品の開発支援、新事業分野への参入支援の場として、T3(鳥浜トライ&トライアルステージ)を整備し、平成20年4月に供用を開始しました。 T3の整備費については、市工連が経済産業省の補助を得たほか、(公財)横浜企業経営支援財団(IDE C)から「横浜市産業活性化資金」の融資を得て調達しました。 「横浜市産業活性化資金」制度の見直しにより、平成21年度に本制度からの借入金を本市貸付金に変更したため、この市工連への貸付(一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金)から生じる令和6年度の元利償還額を減債基金に積み立てます。(令和元年度より償還利息については、固定金利から一年ごとの変動金利を採用。)</p>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
積立額	単位	目標	2745	8246	2713	2693	2673	2653	2643
	千円	実績	0	8245					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資する
------	--

背景・課題	一般社団法人横浜市工業会連合会への長期貸付の元利返済収入を原資とした減債基金への積立
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市減債基金条例 第1条、第2条、第4条
------------	-----------------------

根拠・データ等	<p>◎一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の概要 金額：46,000,000円 貸付期間：平成22年3月31日～令和11年3月26日 平成22年9月27日を第1回として、以降毎年9月、3月の25日に返済 貸付利率：年0.75% ※平成30年度まで固定利率1.5% 社会的情勢により令和元年度から変動利率に変更</p> <p>◎横浜市減債基金条例 抜粋(平成2年3月5日) (目的及び設置) 第1条 市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、横浜市減債基金(以下「基金」という。)を設置する。 (積立て) 第2条 基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。</p>
---------	--

事業スケジュール	別紙貸付金償還表のとおり
----------	--------------

事業開始年度	平成22年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	減債基金積立金(市工連)	2,703	2,713	▲10	
細事業合計		2,703	2,713	▲10		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 黒柳 純子	係長 深沢 俊一	立川 萌花
------------------------------------	-------------	-------------	-------

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金償還表

横浜市経済局ものづくり支援課

○債権額
 貸付金額 46,000,000円
 債権発生年月日 平成22年3月31日
 貸付利率 平成30年度まで ⇒ 年1.5%
 平成31年(令和元年)度以降 ⇒ 変動利率

(単位:円)

返済回数 (元金)	年	償還予定日	前回償還日 からの日数	元金	利息	支払額	元金残高	貸付利率
	融資実行:平成22年	3月31日					46,000,000	
	平成22年	9月27日		0	680,546	680,546	46,000,000	1.5%
第1回	平成23年	3月25日	185	1,314,000	339,736	1,653,736	44,686,000	
第2回		9月26日	182	1,314,000	324,398	1,638,398	43,372,000	
第3回	平成24年	3月26日	183	1,314,000	316,299	1,630,299	42,058,000	
第4回		9月25日	181	1,314,000	303,068	1,617,068	40,744,000	
第5回	平成25年	3月25日	184	1,314,000	298,155	1,612,155	39,430,000	
第6回		9月25日	181	1,314,000	283,520	1,597,520	38,116,000	
第7回	平成26年	3月25日	184	1,314,000	278,283	1,592,283	36,802,000	
第8回		9月25日	181	1,314,000	263,972	1,577,972	35,488,000	
第9回	平成27年	3月25日	184	1,314,000	258,411	1,572,411	34,174,000	
第10回		9月25日	182	1,314,000	245,774	1,559,774	32,860,000	
第11回	平成28年	3月25日	185	1,314,000	239,836	1,553,836	31,546,000	
第12回		9月26日	182	1,314,000	226,118	1,540,118	30,232,000	
第13回	平成29年	3月27日	182	1,314,000	216,290	1,530,290	28,918,000	
第14回		9月25日	182	1,314,000	206,462	1,520,462	27,604,000	
第15回	平成30年	3月26日	183	1,314,000	197,715	1,511,715	26,290,000	
第16回		9月25日	181	1,314,000	185,780	1,499,780	24,976,000	
第17回	平成31年	3月25日	184	1,314,000	178,923	1,492,923	23,662,000	
第18回	令和元年	9月25日	182	1,314,000	86,918	1,400,918	22,348,000	
第19回	令和2年	3月25日	184	1,314,000	82,706	1,396,706	21,034,000	0.74%
第20回		9月25日	181	1,314,000	72,364	1,386,364	19,720,000	
第21回	令和3年	3月25日	186	1,314,000	69,408	1,383,408	18,406,000	0.71%
第22回		9月27日	179	1,314,000	59,512	1,373,512	17,092,000	
第23回	令和4年	3月25日	185	1,314,000	56,779	1,370,779	15,778,000	0.75%
第24回		9月26日	182	1,314,000	54,091	1,368,091	14,464,000	
第25回	令和5年	3月27日	182	1,314,000	49,177	1,363,177	13,150,000	0.75%
第26回		9月25日	182	1,314,000	44,263	1,358,263	11,836,000	
第27回	令和6年	3月25日	184	1,314,000	39,781	1,353,781	10,522,000	0.87%
第28回		9月25日	181	1,314,000	39,725	1,353,725	9,208,000	
第29回	令和7年	3月25日	184	1,314,000	34,621	1,348,621	7,894,000	0.87% (仮)
第30回		9月25日	181	1,314,000	28,387	1,342,387	6,580,000	
第31回	令和8年	3月25日	184	1,314,000	23,095	1,337,095	5,266,000	0.87% (仮)
第32回		9月25日	181	1,314,000	17,049	1,331,049	3,952,000	
第33回	令和9年	3月25日	186	1,314,000	11,695	1,325,695	2,638,000	0.87% (仮)
第34回		9月27日	182	1,314,000	5,743	1,319,743	1,324,000	
第35回	令和10年	3月27日		1,324,000	0	1,324,000	0	
合計				46,000,000	5,818,600	51,818,600		

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	73,920,332	264,980	0	73,337,004	0	318,348
令和5年度	72,089,584	3,450,864	0	68,177,351	0	461,369
増▲減	1,830,748	▲3,185,884	0	5,159,653	0	▲143,021

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	197,439,278	147,611,454	36,483,136	36,469,136	36,455,136
	市債+一般財源	508,924	485,666	473,132	459,132	445,132
決算	事業費	196,253,204	147,688,448			
	市債+一般財源	40,472	713,223			

事業概要 (アクティビティ)	信用保証制度の活用により、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小・小規模企業、個人事業主を対象とした融資制度を実施します。具体的には、中小企業者の借入時の負担軽減を図るため、一部の融資について、取扱金融機関への預託による金利優遇や、信用保証料の助成、利子補給を行います。これにより、中小企業者の事業資金調達への円滑化、事業継続及び経営の安定化を図ります。また、横浜市信用保証協会に対し、代位弁済時の損失補填を行うことで、積極的な信用保証を促進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
融資金額	単位	目標	230,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	百万円	実績	82,647	92,541					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
資金繰りBSI(横浜市景況・経営動向調査 全産業・中小企業 各年度平均)	単位	目標	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.7
	ポイント	実績	▲8.1	▲10.9					

事業目的	市内企業の99.6%を占める中小企業者の持続的・安定的な事業実施と発展を支援することを目的として、中小企業者が運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、信用保証制度を活用した「横浜市中小企業融資制度」を実施します。また、当該融資制度の一部について、信用保証料や利子を助成・補給することで、中小企業者の借入時の負担を軽減し、資金繰りを支援します。
------	--

背景・課題	市内企業の景況感を表す令和5年7-9月期の自社業況BSI(全産業・中小企業)は▲15.5と、令和2年度以降上昇傾向にありますが、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、令和2年度に実施した「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」の利子補給期間が終了し、令和6年度にかけて借換需要の増加が見込まれます。さらに、返済不能に陥る借入事業者が増加し、信用保証協会による代位弁済も増加の一途をたどっています。一方で、コロナ禍で抑制されていた設備投資の増加や、脱炭素化等の急速な社会情勢の変化への対応による新たな資金需要も見込まれます。また、国を挙げての創業・スタートアップ支援のための金融制度改革が進められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法、信用保証協会法、横浜市中小企業融資制度要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領、横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱、横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社業況BSI(全産業・中小企業)：(R元年7-9月期)▲17.8、(R2年7-9月期)▲62.9、(R3年7-9月期)▲30.5、(R4年7-9月期)▲26.2、(R5年7-9月期)▲15.5【第110、114、118、122、126回横浜市景況・経営動向調査】 ・ 新型コロナウイルス感染症問題による現在に至るまでの売上面への影響(全産業・中小企業)について、「マイナスの影響があった」と回答した企業：67.2%【第116回横浜市景況・経営動向調査】(最新調査結果) ・ 国や自治体で実施した各種支援施策の利用(全産業・中小企業)について、上位3つ：「融資」(45.1%)、「雇用調整助成金」(41.6%)、「持続化給付金」(36.6%)【第116回横浜市景況・経営動向調査】(最新調査結果)
---------	--

事業スケジュール	昭和29年度 中小企業制度融資事業開始 昭和53年度 信用保証料助成等事業開始 昭和59年度 信用保証促進事業開始 令和元年度 中小企業災害対策特別資金利子補給事業開始 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業開始
事業開始年度	昭和29年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中小企業制度融資事業	73,054,000	67,995,000	5,059,000	過年度融資実績に基づく追加預託額の増等による増
	2 信用保証料助成事業	393,212	419,066	▲25,854	「伴走型経営支援特別資金」の助成額の減等による減
	3 信用保証促進事業	123,224	123,224	0	

細事業(事業内訳)	4	中小企業災害対策特別資金利子補給事業	79,491	96,005	▲16,514	資金の返済による利子額の減
	5	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	264,980	3,450,864	▲3,185,884	資金の返済による利子額の減
	6	金融事務費	5,425	5,425	0	
	細事業合計		73,920,332	72,089,584	1,830,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 陽介	小田 成一郎	白石 容子

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	資本性借入金促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	59	0	0	0	0	59
令和5年度	3,995	0	0	0	0	3,995
増▲減	▲3,936	0	0	0	0	▲3,936

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,197	5,350
	市債＋一般財源	4,197	5,350
決算	事業費	4,353	3,356
	市債＋一般財源	4,353	3,356

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)
 創業15年以内の市内スタートアップが、日本政策金融公庫が実施する「資本性ローン」を利用する場合に、金利の一部を3年間補助(利子補給)することにより、市内スタートアップの成長を資金調達面で支援します。新規受付は令和4年度に終了しました。令和6年度は過年度分について実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付件数	単位	目標	19	15	11	2	-	-	-
	件	実績	19	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
資本性借入金利用後の資金調達件数	単位	目標	8	8	8	8	-	-	-
	件	実績	8	8					

事業目的
 市内スタートアップの成長を、資金調達の面で支援することを目的とします。
 資本性借入金は、金融検査上、負債ではなく資本とみなされるため、スタートアップの財務体質強化や、ベンチャーキャピタル・民間金融機関などからの追加の資金調達の呼び水となることが期待されます。制度融資に加えて、資本性ローンを利用しやすくすることで、経営基盤確立期のスタートアップの、資金調達の選択肢を増やします。

背景・課題
 既存のスタートアップ向け制度融資では、対象が「これから創業、又は創業から5年未満」に限られており、事業拡大の段階にある創業5年以上のスタートアップは対象外です。また、スタートアップは、投資が先行し急成長を実現するまでは赤字フェーズが続くことが多く、通常の融資では「希望した金額が調達できない」「借入金返済のため早期に利益を出す必要があり、大きなチャレンジはしにくい」といった課題があります。
 資本性ローンは、①期限一括返済、②業績に応じた金利設定であることから、月々の資金繰り負担が軽減され、③借入金を自己資本とみなすため財務体質を強化できるという特徴から、本市で支援するスタートアップへのヒアリングにおいても、資本性ローンのニーズの高さが伺えます。

根拠法令・方針決裁等
 国の「スタートアップ育成5か年計画」、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市資本性借入金促進事業実施要綱

根拠・データ等
 ・実績推移
 令和元年度：19件、令和2年度：22件、令和3年度：19件、令和4年度：9件、令和5年度見込：11件

事業スケジュール
 平成26年度：事業開始
 令和2年度：本市のベンチャー企業等支援施策を受けた先の利子補給率の上限を2.0%に引き上げ
 令和3年度：「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」を対象制度に追加
 令和4年度：新規ローン借入者への利子補給受付終了（既借入者（借入れから3年以内の者）は引き続き対象）

事業開始年度
 平成26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	資本性借入金促進事業	59	3,995	▲3,936
細事業合計		59	3,995	▲3,936	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	近藤 陽介	係長	南野 ショナー	内田 一
----	-------	----	---------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	4 目	政策番号	20 施策番号	1
事業名称	中小企業経営安定事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,570	0	0	0	0	3,570
令和5年度	3,570	0	0	0	0	3,570
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,981	16,815	3,570	3,570	3,570
	市債＋一般財源	45,981	16,815	3,570	3,570	3,570
決算	事業費	32,038	5,860			
	市債＋一般財源	32,038	5,860			

事業概要 (アクティビティ)	経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セーフティネット保証認定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	2,922	3,289					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セーフティネット保証を利用した融資金額 (横浜市信用保証協会保証承諾分)	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	44,632,674	40,861,417					

事業目的	セーフティネット保証の認定業務は、中小企業信用保険法の規定によって市町村長が行う事務とされています。セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上や感染リスクの低減を図るため、令和2年度にセーフティネット保証4号及び危機関連保証、令和3年度にセーフティネット保証5号のWeb認定申請を導入しており、引き続き、Web認定申請を実施します。
------	--

背景・課題	新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギーの高騰等の影響により、市内中小企業を取り巻く経営環境は不安定な状況が続いています。経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。 また、セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上や感染リスクの低減を図るため、Web認定申請を実施します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法
------------	-----------

根拠・データ等	・自社業況BSI（全産業・中小企業）：（R元年7-9月期）▲17.8、（R2年7-9月期）▲62.9、（R3年7-9月期）▲30.5、（R4年7-9月期）▲26.2、（R5年7-9月期）▲15.5【第110、114、118、122、126回横浜市景況・経営動向調査】
---------	---

事業スケジュール	平成16年度 事業開始（中小企業指導センターの廃止） 平成17年度 経営金融課相談認定係を横浜メディア・ビジネスセンターに設置 令和2年度 横浜市中小企業支援センター（公益財団法人横浜企業経営支援財団）とともに、横浜情報文化センターへ移転 令和4年度 経営診断事業等を公益財団法人横浜企業経営支援財団の事業に統合 機構改革により金融係・相談認定係を統合、セーフティネット認定窓口を市庁舎へ移転
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	0
	細事業合計	3,570	3,570	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 能美 睦	杉野 剛正
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	産業活性化資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,000	0	0	159,000	0	0
令和5年度	257,000	0	0	257,000	0	0
増▲減	▲98,000	0	0	▲98,000	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	548,000	388,000
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	547,000	367,000
	市債+一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,000	13,000	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。 なお、事業見直しにより、平成23年度に廃止しました。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
預託額	単位	目標	548,000	388,000	257,000	159,000	80,000	13,000	0
	千円	実績	547,000	367,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
融資残高	単位	目標	-	-	527,300	293,050	84,990	0	0
	千円	実績	1,135,965	825,100					

事業目的	過年度に行われた融資の残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることを期待されます。
------	---

背景・課題	事業見直しにより、平成23年度に廃止しました。
-------	-------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱
------------	--------------------

根拠・データ等	<年度末時点融資残高の推移> (単位：百万円) R元年度：2,095 R2年度：1,726 R3年度：1,136 R4年度：825 R5年度(見込)：527 R6年度(見込)：293
---------	--

事業スケジュール	平成2年度 事業開始 平成23年度 廃止
事業開始年度	平成2年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産業活性化資金融資事業	159,000	257,000	▲98,000	融資残高の減
細事業合計		159,000	257,000	▲98,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 小田 成一郎	竹田 沙弥
------------------------------------	-------------	--------------	-------

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 5 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街ブランド力向上支援事業	50,420	50,420	68,920	68,920	△ 18,500	△ 18,500	○
2	商店街つながり・連携促進事業	23,700	23,700	22,700	22,700	1,000	1,000	
3	明るい買い物環境支援事業	80,480	80,480	108,380	108,380	△ 27,900	△ 27,900	
4	消費生活総合センター運営事業	280,122	250,026	273,314	243,193	6,808	6,833	○
5	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	8,506	8,506	0	0	
6	消費生活審議会運営事業	1,230	1,230	1,310	1,310	△ 80	△ 80	
7	消費者行政推進事業	17,060	2,778	18,908	2,698	△ 1,848	80	
8	計量検査業務費	35,753	25,553	25,253	16,071	10,500	9,482	
9	就職支援事業	20,886	8,401	17,607	12,459	3,279	△ 4,058	○
10	職業訓練事業	163,595	21,918	166,511	22,866	△ 2,916	△ 948	
11	職能開発総合センター管理運営事業	11,584	11,566	23,849	23,518	△ 12,265	△ 11,952	
12	技能職振興事業	8,326	8,286	9,032	8,982	△ 706	△ 696	
13	勤労行政推進事業	9,620	9,620	7,764	7,764	1,856	1,856	○
14	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
15	シルバー人材センター助成事業	42,646	42,646	63,190	63,190	△ 20,544	△ 20,544	
16	技能文化会館管理運営事業	149,146	145,880	144,410	141,292	4,736	4,588	
						0	0	
	計	1,253,074	691,010	1,309,654	751,849	△ 56,580	△ 60,839	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街ブランド力向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,420	0	0	0	0	50,420
令和5年度	10,520	0	0	0	0	10,520
増▲減	39,900	0	0	0	0	39,900

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	95,820	95,820	95,820
	市債＋一般財源	0	0	95,820	95,820	95,820
決算	事業費	0	49,983			
	市債＋一般財源	0	49,983			

事業概要 (アクティビティ)	商店街のにぎわいを促進するため、商店街や事業者の取組みを支援し、商店街の活性化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
商店街の集客につながるイベント開催件数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	件	実績	87	157				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
商店街の役割に対する認知度	単位	目標	39.7	39.7	39.7	39.7	40.0	40.0
	%	実績	39.7	39.7				
事業目的	商店街イベント実施による集客をはじめ、チラシ・ホームページ・SNS等を用いた商店街情報やイベントの広報活動、エリアの現状分析のための来街者アンケート調査など、商店街の魅力とブランド力向上につながるような様々な事業に対し支援を行うとともに、商店街内の空き店舗を活用しての開業、個店の改修や催事への出展支援などにより、商店街へ足を運ぶきっかけとなるような魅力的な個店作りを促進し、商店街の活性化へつなげます。							
背景・課題	<p><商店街にぎわい促進事業・商店街活性化イベント助成事業> 令和2年度商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、商店街の現状分析、イベント事業や各種広報媒体の作成による商店街の認知度や魅力アップを支援する必要があります。</p> <p><空き店舗対策等個店支援事業> 商店街の個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっていることから、既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、個店への支援が必要です。また、多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出する取組が必要とされています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街の活性化に関する条例 各区の商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 小規模事業者店舗改修助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」36.1% 【令和2年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」26.7%、「地域住民が気軽に交流できる場」24.2% 【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12% 【令和2年度商店街実態調査】 空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗（平成30年度は571店舗） 【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始 平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始 平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加 平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身） 平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始 平成30年度：商店街関連調査（商店街、消費者対象）実施 令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始 令和2年度：緊急商店街関連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施 令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合 令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始 令和6年度：商店街ソフト支援事業、社会課題チャレンジ事業、調査・相談・事務委託支援事業を商店街にぎわい促進事業へ統合 空き店舗開業助成事業、空き店舗誘致支援事業、小規模事業者店舗改修助成事業、繁盛店づくり支援事業を統合し、空き店舗対策等個店支援事業へ 							
事業開始年度	昭和62年度ほか							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	商店街活性化イベント助成事業	32,500	0	32,500	
	2	空き店舗対策等個店支援事業	13,900	7,000	6,900	事業手法見直しによる減
	3	事務費	4,020	3,520	500	物価高騰や実績を考慮した増
	細事業合計		50,420	10,520	39,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	佐々木 結花	島田 香保里

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街つながり・連携促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,700	0	0	0	0	23,700
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	23,700	0	0	0	0	23,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	23,700	23,700	23,700
	市債+一般財源	0	0	23,700	23,700	23,700
決算	事業費	0	19,712			
	市債+一般財源	0	19,712			

事業概要 (アクティビティ)	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足など、様々な課題を持つ商店街に対し、伴走支援を行う専門家を派遣します。また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アドバイザー派遣回数	単位	目標	10	18	60	86	86	86	86
	回	実績	3	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業利用者満足度	単位	目標	-	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	-	-					

事業目的	高齢化や担い手不足などの問題意識を抱える商店街の課題解決を支援します。 商店街と地域とのつながりを強化し、市内の商業振興に関わる団体と連携しながら商店街の長期的な発展・組織強化を図ります。
------	---

背景・課題	<p><商店街原動力強化支援事業> 商店街において、店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進み、商店街組織の担い手不足、組織体制の強化が課題となっているほか、空き店舗対策、地域との連携、イベント開催、魅力発信、デジタル化など、商店街はさまざまな課題を抱えています。また、個別課題解決のほか、時代の変容にも対応しながら、商店街や地域の未来を意欲的に考え、解決に向けて取りもようとする商店街全体の機運の醸成が必要です。</p> <p><商業活動等支援事業> 市内商店街の活性化や市内ファッション産業の振興に向けて、消費者や地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等が必要なため、民間事業者や団体・学校等の多様なパートナーと連携が必要です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の悩み：売上・来街者の減少36.1%、魅力ある店舗の不足25.3%、商店街活動を担う人材の不足19.3%、経営者の高齢化18.1%【令和2年度商店街実態調査】 ・市内商店街における70代以上の経営者：22.6%（平成21年度は17.0%）【令和2年度経営実態調査】 ・空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗（平成30年度は571店舗）【令和2年度商店街実態調査】 ・後継者がいない店舗：35.6%（うち、自分の代で店を閉める予定：57%）【令和2年度経営実態調査】 ・一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数（各年6月1日現在） ・「実績推移」30年度 256、元年度 251、2年度 249、3年度 255、4年度 253 ・「横浜ファッションウィーク」来場者数 ・「実績推移」30年度 5,500人、元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人、4年度 1,600人 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「実績推移」30年度 407,490人、元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止、4年度 14,752人
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立（平成25年一般社団法人化） ・平成8年度：空き店舗活用事業（開業支援枠）開始（令和2年度までは空き店舗誘致事業） ・平成19年度：横浜ファッション振興事業開始 ・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始（令和3年度までは商店街の相談事業） ・平成28年度：区局連携魅力ある商店街事業開始 ・平成29年度：空き店舗活用事業（改修枠）開始（令和2年度までは空き店舗改修事業） ・令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始 ・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携（横浜開港記念バザーは大正9年から） ・令和4年度：区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする。 ・令和5年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ ・令和6年度：区局連携事業と事業者等連携事業を商業活動等支援事業に統合
----------	--

事業開始年度	昭和39年度ほか
--------	----------

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	商店街原動力強化支援事業	6,200	0	6,200
2	商業活動等支援事業	17,500	0	17,500	
	細事業合計	23,700	0	23,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	島田 香保里
	宮崎 郁	佐々木 結花	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	明るい買い物環境支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	80,480	0	0	0	0	80,480
令和5年度	108,380	0	0	0	0	108,380
増▲減	▲27,900	0	0	0	0	▲27,900

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	110,144
	市債＋一般財源	0	110,144

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,480	80,480	80,480
80,480	80,480	80,480

事業概要 (アクティビティ)	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図り、地域経済活性化を進めます。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境整備支援事業助成件数	単位	目標	22	30	35	30	30	30	30
	件	実績	38	31					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な商店街環境への寄与	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	13	10					

事業目的	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>
------	---

背景・課題	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち4割弱の商店街で保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、2割弱の商店街で老朽化による事故の危険性があると感じています。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 6割強の商店街で街路灯を所有しており、そのうち4割近くの商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。 大規模小売店舗における駐車場等の施設運用実態を調査し、近年の社会情勢の変化を踏まえた法運用の検討が必要となります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 商店会解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付実施要領 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(64.7%)、アーケード(11.2%)、アーチ(片アーチ)(15.7%)、いずれも所有していない(24.9%)、無回答(4.8%) 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい(37.7%)、老朽化による事故の危険性がある(18.9%) 【大店立地法届出】令和3年度 63件、令和4年度 70件、令和5年度見込 70件
---------	---

事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始 令和4年度：商店会解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>
----------	---

事業開始年度	昭和28年度ほか
--------	----------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 商店街ハード整備支援事業	78,480	106,880	▲28,400	計画認定申請金額の縮小による減
	2 大規模小売店舗立地法運用	2,000	1,500	500	実態調査実施による増
細事業合計		80,480	108,380	▲27,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	佐々木 結花	島田 香保里

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活総合センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	280,122	0	23,027	7,069	0	250,026
令和5年度	273,314	0	23,027	7,094	0	243,193
増▲減	6,808	0	0	▲25	0	6,833

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	257,739	256,235	276,922	263,181	269,121
	市債+一般財源	234,545	233,041	255,883	256,087	262,052
決算	事業費	253,792	260,568			
	市債+一般財源	233,148	240,052			

事業概要 (アクティビティ)	(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)公有財産維持管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	-	22,300	23,200	23,200	23,200
	件	実績	15,876	21,108				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	99.1	98.9				
事業目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図る。また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行う。							
背景・課題	消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその手口も高度化・複雑化している。中でも高齢者をターゲットとした消費者トラブルの件数(70歳以上からの相談)は、令和4年度に横浜市消費生活総合センター寄せられた相談のうち約22%を占めている。また、成年年齢が引き下げられたことにより、契約に関する知識の浅い若者をターゲットとした消費者トラブルの被害の拡大が懸念されている。							
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数) <実績推移>令和2年度16,819件、令和3年度15,876件、令和4年度21,108件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	消費生活総合センター運営事業	280,122	273,314
細事業合計		280,122	273,314	6,808	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	本田 智誠	鈴木 瑛介

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市消費者協会補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,506	0	0	0	0	8,506
令和5年度	8,506	0	0	0	0	8,506
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,606	9,970
	市債+一般財源	13,606	9,970
決算	事業費	13,606	9,970
	市債+一般財源	13,606	9,970

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,506	8,506	8,506
8,506	8,506	8,506

事業概要 (アクティビティ)
 横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。
 (横浜市消費者協会は、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。)

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	15,876	21,108					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	99.1	98.9					

事業目的
 本補助金を交付し、横浜市消費生活総合センターの指定管理業務や計量検査業務を担う、横浜市消費者協会の運営補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。

背景・課題
 横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している外郭団体であり、専ら公益性の高い事業のみを実施するため、自主的に財源を確保することが困難です。

根拠法令・方針決裁等
 地方自治法232条の2
 横浜市補助金等の交付に関する規則
 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱
 横浜市消費生活総合センター条例
 外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱
 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

根拠・データ等
 ・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)
 <実績推移> 令和2年度16,819件、令和3年度15,876件、令和4年度21,108件
 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座 (講師派遣) 実績 (回数、参加者数)
 <実績推移> 令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人

事業スケジュール
 ・昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立
 ・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置
 ・平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定
 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (1期目：指定期間5年間)
 ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (2期目：指定期間5年間)
 ・平成24年度：公益財団法人認定
 ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (3期目：指定期間6年間)
 ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (4期目：指定期間5年間)

事業開始年度 昭和54年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	0	
細事業合計		8,506	8,506	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
島山 重徳	本田 智誠	一杉 知生

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	99
事業名称	消費生活審議会運営事業					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,230	0	0	0	0	1,230
令和5年度	1,310	0	0	0	0	1,310
増▲減	▲80	0	0	0	0	▲80

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,229	1,579	1,230	1,230	1,230
	市債+一般財源	1,229	1,579	1,230	1,230	1,230
決算	事業費	763	1,055			
	市債+一般財源	763	1,055			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項をテーマに調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催回数	単位	目標	6	8	7	8	7	8	7
	回	実績	3	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議により決定した事項の取組数	単位	目標	2	1	2	2	2	2	2
	数	実績	2	1					

事業目的	消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあっせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員がテーマに沿った消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。
------	--

背景・課題	1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者の間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法
------------	---------------------------

根拠・データ等	審議会報告に基づく取組み実績 ①消費者被害防止の啓発（「お助けカード」の配布） 「お助けカード」の配布・・・632,974枚（平成30年度～令和3年度累計実績） ②働く世代を対象に高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの重要性を伝えるための啓発動画を制作し、公共交通機関で放映・・・市内2箇所放映（令和2年度実績） ③消費者被害防止のための若者向けDVDの配付・・・市立高校9校（令和2年度実績） ④成年年齢引下げを見据えた若者を対象とした注意喚起キャンペーンを実施（令和3年度） ・市内18区、20か所の主要ターミナル駅前を中心に、啓発文言を入れた除菌ウェットティッシュを街頭配布 ・鉄道駅や市民利用施設等に設置されている、市内約500か所のPRボックスへ啓発チラシ配架
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：消費生活審議会の設置 令和3年度：第13次消費生活審議会の運営 令和4年度：第13次消費生活審議会の運営（意見書提出）、第14次消費生活審議会の運営開始 令和5年度：第14次消費生活審議会の運営 令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始 令和7年度：第15次消費生活審議会の運営
----------	---

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 消費生活審議会運営事業	1,230	1,310	▲80	見直しによる減
	細事業合計	1,230	1,310	▲80	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島山 重徳	係長 本田 智誠	高山 雄一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	99
事業名称	消費者行政推進事業					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,060	0	14,282	0	0	2,778
令和5年度	18,908	0	16,210	0	0	2,698
増▲減	▲1,848	0	▲1,928	0	0	80

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,836	18,359	12,969	3,639	3,548
	市債+一般財源	30,446	3,449	2,687	2,778	2,687
決算	事業費	33,593	9,141			
	市債+一般財源	29,222	1,626			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・消費者教育の推進のため、幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、成年年齢引き下げに伴う若年層の消費者被害防止の取組や、悪質商法対策、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組、「消費者市民社会」の実現に向けたエンカルの普及・啓発事業を進めます。その他、第13次消費生活審議会での審議を踏まえ、災害発生時などの緊急時に備えた消費者教育も進めます。</p> <p>・消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員※」を委嘱し、活動を推進します。</p> <p>※横浜市消費生活条例に基づき、地域の安全で快適な消費生活の推進を目的に、市長委嘱により活動する市民委員。</p> <p>・消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。</p> <p>・「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。</p>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
出前講座(学校向け・地域向け)実施件数	単位	目標	40	79	78	47	47	47	47
	件	実績	37	76					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施後アンケート「講座内容についてよく理解できた」回答割合	単位	目標	-	-	-	80	80	80	80
	%	実績	-	-					

事業目的	<p>消費者教育の推進に関する法律において、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることが明示されている点を踏まえ、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した取組により、多様化・深刻化する消費者被害を減少させ、市民の安全で快適な消費生活を実現します。</p> <p>また、不当な取引を行う事業者に対して、指導等を行う事によって、消費者被害の発生及び拡大防止を図ります。</p>
------	---

背景・課題	<p>社会経済の高度化・デジタル化に加え、高齢化の進展や成年年齢の引き下げ等により、消費者を取り巻く状況は多様化・複雑化し、消費者被害や契約トラブルの内容も困難化・深刻化しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、消費者教育においては「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組が求められています。</p> <p>また今後、更なる高齢化や人口減少が見込まれていることから、高齢者の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築が求められています。</p> <p>また、悪質商法などによる消費者被害は増加しており、その手口はますます悪質・巧妙なものになっています。</p> <p>このため、横浜市消費生活条例では、「不当な取引行為」を定め、事業者がそれを行うことを禁止しています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>・消費者基本法 ・消費者安全法 ・消費者庁消費者基本計画 ・横浜市消費生活条例 ・消費者教育の推進に関する法律</p> <p>・横浜市消費生活条例施行規則 ・横浜市消費生活推進員要綱 ・横浜市消費生活推進員事務取扱要領</p> <p>・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>【横浜市への消費生活相談件数(契約者年代層別)】</p> <p>※出典：横浜市消費生活総合センター「令和4年度 消費生活相談の動向」</p> <p>○若年層 ○70歳以上の高齢者</p> <p>・20歳未満 373件 ・70歳代 1,897件 (全体の12.9%)</p> <p>・20歳代 1,848件 ・80歳以上1,445件 (全体の 9.8%)</p> <p>→20歳代の件数は20歳未満の約6倍 →高齢者は相談全体の22.7%を占めている</p> <p>【不当な取引行為に関する情報提供への対応件数】</p> <p>○令和3年度 4件 ○令和4年度 7件</p> <p>【消費生活推進員数】</p> <p>○令和4年度 1,198人</p>
---------	--

事業スケジュール	<p><消費者教育事業></p> <p>平成22年度 「消費者教育出前講座」開始</p> <p>平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定</p> <p>「横浜市消費者教育推進計画」策定開始</p> <p>令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始</p> <p><消費生活推進員活動事業></p> <p>昭和62年度 事業開始</p> <p>令和6年度 次期推進員募集周知</p> <p>令和7年度 令和7年～8年度推進員委嘱</p> <p>※1期2年で委嘱</p> <p><事業者指導等></p> <p>平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始 (電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施)</p> <p>平成14年度 事業者指導開始</p>
----------	--

事業開始年度	<消費者教育事業>昭和62年度<消費生活推進員活動事業>昭和56年度<消費生活関連四法表示監視等事業>平成12年度<事業者指導>平成14年度
--------	--

		(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明	
	1	消費者教育事業	11,078	12,700	▲1,622	事業見直しによる減
	2	消費生活推進員活動事業	5,701	5,960	▲259	補助金終了による減
	3	事業者指導等	281	248	33	事務費の増
	細事業合計		17,060	18,908	▲1,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	本田 智誠	一杉 知生

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	計量検査業務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,753	0	0	10,200	0	25,553
令和5年度	25,253	0	0	9,182	0	16,071
増▲減	10,500	0	0	1,018	0	9,482

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,909	30,468	35,753	35,753	35,753
	市債+一般財源	23,635	20,237	25,553	25,553	25,553
決算	事業費	33,261	31,916			
	市債+一般財源	24,509	21,655			

事業概要 (アクティビティ)	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
計量器定期検査実績	単位	目標	7,600	9,600	7,600	9,100	7,600	9,100	7,600
	個	実績	7,639	9,107					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
不合格計量器適正処理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100					
事業目的	本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。								
背景・課題	計量法の規定に基づき「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者は、定期検査を受検することが義務付けられています。定期検査を着実に実施していくためには、計量に関する知識や技術の増強と継承が必要です。組織としてノウハウを蓄積しやすい仕組みを整え、国及び他特定市等関係機関との連携を強化していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 計量器定期検査実績 <ul style="list-style-type: none"> 検査戸数 令和3年度：2,872戸 令和4年度：2,581戸 検査個数 令和3年度：7,639個 令和4年度：9,107個 ※分銅・おもりを含む 商品量目立入検査実績 <ul style="list-style-type: none"> 検査戸数 令和3年度：68戸 令和4年度：41戸 検査個数 令和3年度：2,103個 令和4年度：1,059個 計量器立入検査実績 <ul style="list-style-type: none"> 検査戸数 令和3年度：79戸 令和4年度：49戸 検査個数(内台帳検査) 令和3年度：3,539,001個(3,538,960個) 令和4年度：3,560,903個(3,560,638個) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行 平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定 平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始 令和6年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 								
事業開始年度	昭和27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	計量器定期検査	35,753	25,253	10,500	定期検査委託範囲拡大による増
細事業合計		35,753	25,253	10,500		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 畠山 重徳	係長 井戸川 敬志	佐竹 祐樹
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	就職支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,886	12,485	0	0	0	8,401
令和5年度	17,607	5,148	0	0	0	12,459
増▲減	3,279	7,337	0	0	0	▲4,058

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	79,780	59,580	8,401	8,401	8,401
	市債+一般財源	60,280	40,080	8,401	8,401	8,401
決算	事業費	79,445	59,533			
	市債+一般財源	59,945	40,033			

事業概要 (アクティビティ)	本事業では、市民に密着した基礎自治体として、国や県が実施する取組を補完するため、地域の実情やニーズに応じた雇用対策事業として、個別相談及びインターンシッププログラム等を実施します。さらに、国の雇用対策を担うハローワーク等と連携した合同就職面接会を開催するとともに、各種の取組を周知するため、ホームページ・各種リーフレットによる広報を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(延べ) 事業支援者数	単位	目標	2,618	1,991	1,047	952	998	998	998
	人	実績	3,659	2,340					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援により就職に結びついた人数	単位	目標	171	128	65	102	110	110	110
	人	実績	165	116					

事業目的	<p><横浜市就職サポートセンター事業> 求職者の就職支援や市内中小企業等の人材確保を目的に、個別相談や就職氷河期世代等を対象としたインターンシッププログラム等、効果的な就職支援を実施します。</p> <p><合同就職面接会> 合同就職面接会を通じて市内企業の人材確保と求職者の就職に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	令和5年9月の本市の有効求人倍率は1.12で、新型コロナの影響に伴う低下から持ち直し、上昇傾向が続いています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	職業安定法、労働施策総合推進法、地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	労働力調査(総務省)、一般職業紹介状況(厚生労働省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、令和4年就業構造基本調査、経済財政運営と改革の基本方針2023(内閣府)
---------	---

事業スケジュール	<p>平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始</p> <p>平成21年度：「横浜で働こう！」推進事業へ事業名変更</p> <p>令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更</p> <p>令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始</p> <p>令和5年度：就職氷河期世代就職支援プログラムを横浜市就職サポートセンター事業へ統合</p>
----------	---

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市就職サポートセンター事業	18,586	15,307	3,279
2	合同就職面接会	2,300	2,300	0	
細事業合計		20,886	17,607	3,279	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 佐藤 靖彦	遠藤 彩楓
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職業訓練事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	163,595	141,612	0	66	0	21,917
令和5年度	166,511	143,592	0	53	0	22,866
増▲減	▲2,916	▲1,980	0	13	0	▲949

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	156,446	168,303	163,595	163,595	163,595
	市債＋一般財源	26,962	24,684	21,917	21,917	21,917
決算	事業費	119,993	128,791			
	市債＋一般財源	27,183	23,590			

事業概要 (アクティビティ)	一般の離職者やひとり親等に対し、就業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入校申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	1,313	1,425				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	81.7	82.5				
事業目的	専門的な知識・技能の習得や就職支援により、訓練生の早期就職を目指します。							
背景・課題	令和6年度は、移転予定先で、執務及び訓練実施を円滑に行うことが求められます。							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 完全失業率(年平均・全国) 令和3年：2.8%、令和4年：2.6% 有効求人倍率(年平均・横浜市) 令和3年：0.97、令和4年：1.06 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年度：事業開始 平成25年度：医療・調剤事務OA科開設 平成26年度：年間定員600名に増加 令和4年度：施設外訓練(IT・Webプログラミング科)開設 令和5年度：施設内訓練4科、施設外訓練4科に 令和6年度：施設内訓練1科、施設外訓練7科に 							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職業訓練事業	163,595	166,511	▲2,916	施設内訓練終了による端末リース料及び国の訓練委託費単価上乘せ分の見直しに伴う減
細事業合計		163,595	166,511	▲2,916		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高家 達朗	係長 田村 亮	肥田野 牧子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,584	0	0	18	0	11,566
令和5年度	23,849	0	0	331	0	23,518
増▲減	▲12,265	0	0	▲313	0	▲11,952

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,824	24,251	11,584	7,166	7,166
	市債+一般財源	23,437	23,894	11,584	7,166	7,166
決算	事業費	26,827	28,136			
	市債+一般財源	27,161	27,657			

事業概要 (アクティビティ)	職能開発総合センターの管理運営を適切に行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定建築物年間管理計画に基づく各種法定点検	単位	目標	43	43	43	43	43	43
	回	実績	43	43				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	適切に管理運営を行うことにより、快適な環境で施設を利用できます。							
背景・課題	施設の老朽化により突発的な故障への修繕対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則							
根拠・データ等	各種委託業務定期点検報告書							
事業スケジュール	昭和57年度 事業開始							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職能開発総合センター管理運営事業	11,584	23,849	▲12,265
	細事業合計	11,584	23,849	▲12,265	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高家 達朗	田村 亮	中西 恵理

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	技能職振興事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,326	0	0	40	0	8,286
令和5年度	9,032	0	0	50	0	8,982
増▲減	▲706	0	0	▲10	0	▲696

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,200	10,210	8,326	8,326	8,326
	市債+一般財源	11,150	10,160	8,286	8,286	8,286
決算	事業費	8,164	9,282			
	市債+一般財源	8,144	9,282			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
技能職者表彰人数	単位	目標	85	80	80	80	80	80
	人	実績	70	52				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
技能職関連HP・SNS アクセス件数(※3 年度はHPのみ)	単位	目標	110,000	112,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	件	実績	60,922	138,071				
事業目的	技能職者の社会的・経済的地位の向上を図り、また、貴重な技能を次世代に継承していくことを目的として、技能職の魅力を広く伝えたり、後継者の育成を支援したりするため、次の取組を行います。 ①横浜マイスター事業 ②技能職者表彰 ③技能職団体等活動支援							
背景・課題	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、生活にうおいや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、その振興を図り、次の世代にも継承していくことが必要です。 また、こうした技能職者の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模事業者であることから、技能職振興を通じて、中小・小規模事業者の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・技能職振興に関するヨコハマeアンケート(令和2年度) ・技能職事業者経営状況調査(令和2年度) ・技能職に関する若者意識調査(令和4年度)							
事業スケジュール	・昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 ・昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 ・平成8年度：横浜マイスター事業を開始 ・平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜マイスター事業	3,931	4,567	▲636
2	技能職者表彰	515	515	0	
3	技能職団体等活動支援	3,880	3,950	▲70	事業見直しによる減
細事業合計		8,326	9,032	▲706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	泉澤 俊輔	原田 恵梨香

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	99
事業名称	勤労行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,620	0	0	0	0	9,620
令和5年度	7,764	0	0	0	0	7,764
増▲減	1,856	0	0	0	0	1,856

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,315	8,052
	市債＋一般財源	8,315	8,052
決算	事業費	3,465	5,493
	市債＋一般財源	3,465	5,493

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,620	7,620	7,620
7,620	7,620	7,620

事業概要 (アクティビティ)	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発などを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ワーキングガイドPR カード発行枚数	単位	目標	-	-	2,000	4,000	4,000	4,000
	枚	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
労働情報・相談HPア クセス件数	単位	目標	8,500	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000
	件	実績	2,874	7,548	/	/	/	/
事業目的	<p>勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保といった重要な課題に効果的に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保険など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営</p> <p>また、課保有資産の有効活用を図るため、必要な手続きに係る費用を計上します。</p> <p>④課保有資産の有効活用</p>							
背景・課題	<p>右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。</p> <p>このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標 (SDGs)」において「働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク)」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法 (昭和33年5月 法律第158号)、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例 (昭和36年12月 条例第37号)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県労働組合基礎調査結果 (令和4年12月) 中央組織等別加盟状況 ・ 就業構造基本調査 (令和4年) 							
事業スケジュール	<p>昭和55年度 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年度 神奈川県駐労福祉センター補助金開始 平成12年度 ワーキングガイド作成開始</p>							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	勤労福祉団体等の活動支援	6,917	6,917	0
2	「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	80	100	▲20	令和5年度に作成した版下を利用することによる経費減
3	課の運営	623	747	▲124	実績に基づく減
4	課保有資産の有効活用	2,000	0	2,000	課保有資産の有効活用に向けた必要な手続きを実施するため

	細事業合計	9,620	7,764	1,856	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	水口 章史	戸川 壮平

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	99
事業名称	勤労者生活資金預託金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	350,000	0	0	350,000	0	0
令和5年度	350,000	0	0	350,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	350,000	350,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	350,000	350,000
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
350,000	350,000	350,000
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸付提供金額	単位	目標	-	-	-	350,000	350,000	350,000	350,000
	千円	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	37,150	22,350	/	/	/	/	/

事業目的	<p>本事業は、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高い勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、生活資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <p>① 福利厚生のための資金貸付、② 仕事と家庭の両立のための資金貸付</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付、④ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付</p> <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息（普通預金無利息型決済預金）</p> <p>(5) 預託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高くなっています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱						
------------	------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	貸金業関係資料集（金融庁：令和4年11月 令和5年6月更新）						
---------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>.....</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。所得制限を設ける（年収700万円まで）</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃</p> <p>令和 2年 6月22日 新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金のための融資開始（令和2年度実績：116件・101,530千円）</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始</p>						
事業開始年度	昭和55年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	貸付金事業	350,000	350,000	0	

	細事業合計	350,000	350,000	0	
--	-------	---------	---------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	水口 章史	時本 晶

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	シルバー人材センター助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	42,646	0	0	0	0	42,646
令和5年度	63,190	0	0	0	0	63,190
増▲減	▲20,544	0	0	0	0	▲20,544

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	48,190	48,190
	市債＋一般財源	48,190	48,190
決算	事業費	48,190	48,576
	市債＋一般財源	48,190	48,576

令和7年度	令和8年度	令和9年度
42,646	42,646	42,646
42,646	42,646	42,646

事業概要 (アクティビティ)	(1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会員数	単位	目標	11,000	11,600	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200
	人	実績	10,503	10,751					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就業実人員	単位	目標	6,420	6,700	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	6,140	6,670					

事業目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。
------	--

背景・課題	少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約
------------	--

根拠・データ等	【設置根拠】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者（市内60歳以上人口1,153,663人）の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。 【データ】 令和4年「高齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計
---------	---

事業スケジュール	令和6年4月～令和7年3月 事業補助金交付 令和6年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い
----------	--

事業開始年度	昭和55年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	シルバー人材センター助成事業	42,646	63,190	▲20,544	事業見直しによる補助金の減
細事業合計		42,646	63,190	▲20,544	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 佐藤 靖彦	大鍛治 弘美
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	技能文化会館管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	149,146	0	0	3,266	0	145,880
令和5年度	144,410	0	0	3,118	0	141,292
増▲減	4,736	0	0	148	0	4,588

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	140,000	140,272	148,497	145,458	145,458
	市債＋一般財源	137,100	137,372	145,231	142,192	142,192
決算	事業費	138,834	140,150			
	市債＋一般財源	136,175	136,990			

事業概要 (アクティビティ)	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数	単位	目標	100,000	100,000	110,000	140,000	150,000	160,000	170,000
	人	実績	96,060	133,319	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
技能職振興に関する企画への参加数(各種講座等)	単位	目標	661	487	633	700	800	900	1,000
	人	実績	312	814	/	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。同会館は、条例に定める3つの目的のために次のとおり活用されています。</p> <p>(1)技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2)雇用による就業機会の確保 就労支援を行う事業の拠点として、市民の就職を推進します。</p> <p>(3)勤労者の福祉の増進と文化の向上 勤労者支援の事業・団体活動の拠点として機能するとともに、雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。</p>								
背景・課題	<p>横浜市技能文化会館は技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく貴重です。施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がいる貴重な市民利用施設になっています。新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が限定的になってきており、低下した施設稼働率の改善や施設運営コストに対する利用者負担割合の適正化といった課題に対して適切に対応をしていく必要があります。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時見直していくことが必要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市技能文化会館事業報告書(各年度) 横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書(令和元年度及び令和5年度) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度：運営開始 平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ 平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ 平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ(平成28年4月～平成30年9月) パーソルテンプスタッフ株式会社(経営統合により平成30年10月から同社に変更) 令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉 								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	会館の管理運営	149,146	144,192
2	横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会の開催	0	218	▲218	選定評価委員会非開催に伴う関連費用の減少

	細事業合計	149,146	144,410	4,736	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	泉澤 俊輔	永瀬 兼也